

令和7年12月

(第82回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和7年12月3日(水)

午後3時

ところ 八戸圏域水道企業団

1階 大会議室

八戸圏域水道企業団

令和7年12月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和7年12月3日（水）15：00～16：30

場 所：八戸圏域水道企業団 1階 大会議室

出席の状況

○ 出席（9名）

副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	葛西 史浩	(東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長)
〃	木村 和彦	(株)デーリー東北新聞社 取締役企画総務局長兼社長室長)
〃	地主 裕太	(株)マルヌシ 代表取締役社長)
〃	舘 綾子	(八戸ガス(株) 取締役 営業部部長)
〃	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
〃	藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)
〃	松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
〃	松林 拓司	(株)東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)

● 欠席（3名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
委員	田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
〃	三宅 隆文	(八戸セメント(株) 取締役総務部長)

(順不同・敬称略)

企 業 団（18名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長	内宮 靖隆
事務局次長兼経営企画課長	卷 泰伸
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
総務課長	大久保 晶丈
料金課長	瀧田 肇
検査課長	高屋敷 正典
配水課長	秋元 悟
工務課長	大嶋 武仁

給水装置課長 高松 恵学
経営企画課危機管理監兼課長補佐 上野 光弘
経営企画課長補佐 三浦 晶子
経営企画課 副参事 財政運営グループリーダー 宮野 良平
経営企画課財政運営グループ 主査 松田 啓佑
経営企画課財政運営グループ 主査 山本 晃司
経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸

日 程：令和7年12月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会
2. 議 事
 - 案件1 第4次水道事業総合計画第2回見直し案
及び第12次中期財政計画案について
 - 案件2 活動計画について
 - 案件3 その他
3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

事務局次長兼経営企画課長

これより第 82 回経営審議会を開催させていただきます。
はじめに、副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

第 82 回の経営審議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

令和 7 年の師走を迎えました。委員の皆様には大変ご多忙の中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から当企業団の事業運営にご理解ご協力をいただいていることに対しまして、併せて深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、第 4 次水道事業総合計画第 2 回見直し案及び第 12 次中期財政計画案を中心にご説明を申し上げます。委員の皆様からご意見など賜れば幸いです。

私から、令和 7 年の国の動向などを振り返りながら皆様と共有させていただきたいと思っております。

まず一点目について、国土交通省が進めている国土強靱化についてでございます。「5 年加速化対策」が令和 7 年度で完了するため、それに続く計画として「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を 6 月 6 日に閣議決定しております。この計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までとなっております。対策検討委員会の提言を踏まえた内容で、上下水道管路の更新、それからリダンダンシーの確保に向けた施策の追加、耐震化などの施策を位置付けているのが特徴でございます。

それから二点目については、6 月 25 日に「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の第 5 回会合で、第 1 次とりまとめが公表されております。第 1 回目が令和 6 年 11 月でございまして、経営基盤に関するテーマを先行して議論してまいりました。その 1 次とりまとめにつきましては、国主導による経営広域化の加速化、それから次世代に先送りしない経営、官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方が方向性として示されております。

それから三点目については、国土交通省の令和 8 年度予算概算要求における水道関係の主な内容ですが、引き続き強靱化、耐震化を推進するとともに、持続可能な水道の実現に向けた基盤強化策として、経営の広域化、分散型システム、DX などの事業の推進についての支援について要求をさせていただいております。

去る 14 日には、全国紙において国の広域化促進について記事が載っております。要求に対して一定の結果が出たと推測しておりますけれども、詳細は不明ですので引き続き情報収集に努めてまいりたいと思っております。

それから、当企業団の工事情報について共有したいと思います。こちらはホームページ

でもご覧になれますけれども、主な場所についてご説明を申し上げます。類家のスシロー
辺りから福祉公民館にかけての約 200 メートル、こちらは夜間作業で施工しており 3 月ま
での工期となっております。それから、根城のゆりの木通りのセカンドストリート付近に
なりますが、こちらは 4 車線を規制しながら昼間の工事を行っており、1 月までの予定とな
っております。三つ目、二ツ家の国道 340 号のトライアル付近になりますが、こちらも夜
間作業で 3 月までの予定となっております。住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、
どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、料金課で進めております住民サービスの向上とコスト縮減策として、1 月から
Web での口座振替受付サービスを始めます。また、上下水道料金を別々に口座振替しており
ましたけれども、1 月から合算で振替をすることとしております。

少し長くなりましたが、我々水道事業体は、国や県の要請や住民の負託にこたえるべく、
これからも安全・強靱・持続に努めてまいります。どうぞよろしくご理解のほどお願い申
上げます。以上で挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

事務局からご報告いたします。12 名中 9 名の委員のご出席がございますので、会議が成
立していることをご報告いたします。

なお、本日、会長は欠席しております。経営審議会設置条例第 6 条第 4 項により「副会
長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する」こととされておりま
す。したがって、本日の会議の進行は、副会長にお願いいたします。

副会長

本日は、大変お忙しい時節柄、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、会長が欠席のため、副会長の私が進行を預かることとなりました。皆様の特段
のご協力をお願いいたします。

2. 議 事

案件 1「第 4 次水道事業総合計画第 2 回見直し案及び第 12 次中期財政計画案について」

副会長

それでは、次第に基づきまして会議を進めていきます。

案件 1「第 4 次水道事業総合計画第 2 回見直し案及び第 12 次中期財政計画案について」
事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

<資料 1 を説明>

副会長

ただいまの説明に関しまして、A委員とB委員から事前質問が提出されております。
はじめに、A委員お願いいたします。

A委員

収入が減少傾向にある中で、優先順位を見極めながら事業計画を修正されていますが、中でも大きく修正されているのが資料1の17ページ「(強靱)地震等に強い施設整備」の中の「重要管路(送水管の整備)の耐震化」の「白山配水池～蟹沢配水池」を6億5,300万円減らし、「重要施設管路の耐震化」を7億6,200万円増やしています。大きく予算を付け替えていますが見直すことになった理由をお示しいただければと思います。おそらく、資料1の18、19ページが該当すると思われそうですが、ご説明をいただければ助かります。

副会長

ただいまの質問に対しまして、事務局からご回答をお願いいたします。

工務課長

スライド17、18ページに記載のある「白山配水池～蟹沢配水池の送水管整備」は、県と交付金の対象となるか協議していましたが、令和6年度交付金制度改正によって対象外となりました。加えて、管の接続部や河川の横断等、工事は詳細な検討が必要となり、時間がかかるので、まずは非耐震管や修理困難箇所を優先的に整備することとしたため、工事箇所の計画の見直しにより減額となりました。

また、スライド17、19ページの「重要施設管路の耐震化」については、国土交通省の要請により策定した「上下水道耐震化計画」により、配水池から避難所等の重要施設までの水道管路を耐震化することとしたため、投資バランスや重要性を考慮し、スライド22ページ「(持続)計画的な施設更新」での老朽管更新を減額し、「(強靱)重要施設管路の耐震化」を増額としました。また、この「上下水道耐震化計画」による管路の耐震化は、交付金の対象事業になります。

A委員

ありがとうございます。もう一つ事前質問を上げさせていただきました。

資料1の21ページの老朽施設の更新で「白山浄水場管理棟更新事業の延期」とありますが、その延期の理由をお知らせください。

事務局次長兼浄水課長

「白山浄水場管理棟更新事業」は、令和17年に法定耐用年数を迎える馬淵川系浄水場の更新に先立ち、第4次水道事業総合計画第1回見直し後において、令和8年から9年に設計委託、令和10年から13年に更新工事を行う計画としておりました。

しかし、今後、法定耐用年数を迎える更新予定の馬淵川系浄水施設は、人口や水量の減

少、気候変動など、環境が大きく変化していくことが想定される中で運用することになりますので、再度、詳細な検討を行う必要があると判断しました。

そして、管理棟の更新時期につきましては、現在、職員による白山浄水場馬淵川系更新計画検討委員会において、施設全体の更新についての具体的な検討を行っておりますので、その結果を踏まえ、再度、計画する予定としております。

なお、白山浄水場管理棟は、建築物の法定耐用年数 50 年を迎えておりますが、耐震補強済みとなっております。また、馬淵川系浄水施設は、令和 17 年に構造物の法定耐用年数 60 年を迎えます。

A 委員

ありがとうございます。

副会長

ただいまの質疑応答に関しまして、さらに他の委員の皆様から何かご質問はございませんか。

それでは、続いて B 委員ご質問お願いいたします。

B 委員

主な事業の実施方針の「(連携) (4) 組織強化・人材育成」に関連して、職員採用試験日程の前倒しをご検討いただけないでしょうか。現在、企業の採用活動がかなり早くなっており、高専の場合、9 月に採用試験を実施しても就職希望者はほぼ全員が進路を決めており、採用試験が遅いと感じております。平成 26 年は 6 月に実施したと記憶しています。そのころに実施していただくと八戸市や国家公務員一般職大卒程度と同じ時期になり、高専の地方公務員志望者の学生は受験しやすいと思われれますので、ご検討をお願いしたいです。

副会長

ただいまの質問に対しまして、事務局からご回答をお願いいたします。

総務課長

企業団の採用試験区分として、高専本科卒業の方は短大卒区分に、専攻科卒業の場合は大学卒区分に該当します。

近年の採用試験実施時期としては、大学卒・短大卒区分については青森県や八戸市と同日の 6 月中に実施することが多くなっております。

今後も、地元就職したい公務員志望者の学生が受験しやすくなるよう、採用試験の実施時期や申し込み方法、試験方法など改善していきたいと考えております。

B 委員

どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

二つ目ですが、資料 1 の 7 ページの表について、基本的な質問で申し訳ありませんが、■記号の意味は実施するというのでしょうか。併せまして、その表中「連携」のクレジットカード払いの検討とありますが、令和 11 年度から検討という意味でしょうか。そうだとしますと、クレジットカード払いに対応できない要因は何でしょうか。例えば、東北電力さんでは電気使用料の支払いに対応していたかと思います。

事務局次長兼経営企画課長

ご質問いただきありがとうございます。■記号の意味に関しましては経営企画課長である私から、クレジットカード払いの対応については料金課長からの説明とさせていただきます。

■記号の意味でございますが、実施するという事は B 委員のご認識のとおりでございます。財政計画をまたいで継続的に行う事業に関しましては、■記号を使用せず、継続実施と記載しております。資料 7 ページに記載の表については、第 1 回見直し後の資料となっておりますので、ご了承お願いいたします。

料金課長

クレジットカード払いの検討については、第 1 回見直し後の計画では令和 11 年度からの第 5 次総合計画で検討としていましたけれども、今回の第 2 回見直し案では、第 12 次中期財政計画の令和 8 年度から 10 年度の期間でクレジットカード払いの検討をする計画へと変更をしております。したがって、次年度以降、クレジットカード払いの検討に着手する予定となっております。

また、東北電力(株)では行っていて、水道企業団では対応できないということに関しましては、当時想定していましたオンライン公金収納業者が事業撤退したため、第 5 次総合計画で実施する予定として、第 1 回見直し時に変更しておりました。その後、事業継承する業者もあり、また、令和 9 年 10 月稼働予定で料金システムの更新作業を行っておりますので、これに合わせてクレジットカード払いの実施に向けた検討をしていきたいと考えております。

B 委員

ありがとうございました。クレジットカード払いのほうの利用者としてはポイントを貯めるとか、便利さ、支払いやすさがあるのかなと思いき質問させていただきました。

三つ目になりますけれども、資料 1 の 12 ページに給水人口の見直し案がグラフに記載されておりますが、実績をみますと、令和 8 年度以降の減少は、赤い線よりさらに下回るのではないかと考えられますが、どのように見直し案は算出されているのでしょうか。

事務局次長兼経営企画課長

今回の給水人口の見直しに当たりましては、二つの推計値を比較しております。一つ目は、構成市町ごとに、令和 6 年度までの過去 10 年の給水人口実績値を第 1 回目の見直し時

と同様な手法による関数式を用いて推計した値です。もう一つは、公的機関である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が、令和 5 年にまとめた自治体ごとの将来推計人口から算出した給水人口の推計値です。こちらの二つを比較して、低い値であった過去 10 年の実績を用いて算出した推計値を採用いたしました。

B 委員

ありがとうございました。

副会長

ただいまの質疑応答に関連する質問等、他の委員の皆様から何かございませんか。

それでは、事前質問以外に資料 1 の説明に対しまして、委員の皆様から何かご質問等ございませんか。

B 委員

スライド 15 ページのところ、第 1 回見直し後より事業費を 16 億 8,700 万円減額しており、特に「持続」部分での減額が大きく、20 ページを見ると、老朽施設の更新が減額されております。さらに、32 ページの管路の更新率も下方修正されています。収入が少なくなることによって数値的にはそうしなければならないとは思いますが、水を安定して持続的に供給できるのかなと思われましたので、コメントをいただければと思います。

副企業長

ご質問ありがとうございます。第 1 回見直し後から第 2 回見直し案では事業費が減額となっておりますが、当初の第 4 次総合計画では、1 年間当たりおよそ 42 億ベースの投資が妥当であるということの基本にして計画を立てておりますので、およそこの金額で収束されるであろうという見方で行ってまいりました。ただ、総論としては全体的な事業の投資規模としてこのとおりになります。各論「安全」「強靱」「持続」「連携」の中でのやりくりに関しては、当初想定していなかった仕事が増えてきたということで苦慮しているのが現状でございます。仕事は何が増えたかと申しますと、まずは地震に基づく耐震化の促進。それと、3 条支出の中でもコストの増、人件費や物価高というところでのやりくり。企業努力はしておりますが、そろそろ限界が近いところでございます。しかし、当初の第 4 次総合計画策定の段階で皆様にお約束したのは、利益を発生させ、そして料金を改定しないように事業運営を 10 年間進めていこうということが大原則としてまいりましたので、結果として、料金改定をしないようにやりくりをしているのが実状でございます。したがって第 5 次総合計画に先送りしている事業もあるというのが現実的なものでございます。

そして、B 委員からご指摘のあった、安定した給水ができるのかどうかと危惧されていることに関しましては、我々も同様でございます。今までは、そのリスクが大きい大口徑を中心にして新しいパイプに取り換えてまいりました。その結果、中口径、小口径の更新が少し停滞してまいりました。したがってその数字は更新率の低下に表れております。因果関係

ははっきりしておりませんが、更新率が低くなると今度は有収率の低下につながっていると推測をしております。したがって今後は、バランスを取り更新率を上げながら、国が要請している上下水道の耐震化を同時に進めることをやっていこうと考えております。

B 委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

副会長

その他に、ご質問等はございますでしょうか。

C 委員

私も今の B 委員のご質問のところが気になっていたのですが、副企業長からご回答いただいて理解したと思っております。

細かいところになりますが、スライド 24 ページの「料金オンラインシステムの更新」というところで第 1 回見直し後から増額となっておりますけれども、この増額分というのは、いわゆる人件費、資材費のエスカレーション分での増額なのか、あるいは、例えば業務効率化やサービス向上に資する機能を付加しての更新のために増額になっているのか、その内容について教えていただければと思います。

総務課長

この「料金オンラインシステムの更新」に関しては、プロポーザル方式を用いたのですが、第 1 回見直し時点では概算での金額でした。それで今回第 2 回見直しにあたっては、プロポーザル方式で実際に契約した金額で計上しております。

C 委員

ありがとうございます。詳細な積算をした結果、この金額になったと理解いたしました。

副会長

ほかに委員の皆様からご質問等ございませんか。

無いようですので次の案件に移ります。

案件 2「活動計画について」

副会長

それでは、案件 2「活動計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

<資料 2 を説明>

副会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。
無いようですので次に移ります。

案件3「その他」について

副会長

それでは、案件3「その他」になります。事務局、また委員の皆様から何かございますか。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

副企業長の挨拶にもあり、また、最近新聞等にも取り上げられております「近年における広域化の現状」についてご説明させていただきたいと思っております。

※追加資料配布

<資料を説明>

副会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。

D 委員

直接関係あるか分かりませんが、これまでの検討の中で水道担当職員数が少ないという話が出ていました。人材確保ということで、前回の会議でお聞きしたところによると、新採用の応募者数がだいぶ減っていると伺っておりましたが、これからどのようにして若い人材を確保していくのでしょうか。最近、青森県警では、警察官のなり手が少ないということで、うみねこマラソンで「警察官募集」という大きなのぼりを持ってアピールしていました。青森県警では人材確保に向けたアピールをしています。今後、企業団としてどのように取り組んでいかれるのかを、現時点で考えられていることがあればお知らせください。

副企業長

ご質問ありがとうございます。人材確保に関しましては本当に苦勞しております。我々水道企業団だけでなく、官民どこの職場も同じような悩みを抱えていらっしゃるかと推察しております。先ほどB委員からもご提言があったとおり、例えば3月から民間の説明会が開始になると。その中で非公式に内々定が出ている等の様々な噂もお聞きします。そういった中で、時期を早めていけばよいのかということになりますと、どんどん低年齢化になってしまい、少しタブーな領域になってしまうだろうと思っております。そのため、本当に就職を希望する高校生、大学生の方々をターゲットにし、地道に学校に対してアプロー

チしながら水道企業団という認知度を上げていくことと、水道企業団職員は、特別地方公共団体で、身分は地方公務員であるということを改めて説明する機会を増やしていきたいと思えます。それと、進路に影響の大きい親御様たちにもきちんとした丁寧な説明をする機会を確保したいなということと、学校の先生はもちろん、水道企業団に対して理解を深めていただく機会も増やしたいと考えております。併せて、地元の子供たちや学生、都会から戻ってくる方々の受け皿としても、なにかしら PR する機会があればいいと考えておりました。今年、社会人枠の募集も行っているというところも、一つ試行としてはあります。人材確保に関しまして、どれが有効かを少しずつ試しながら PDCA で改善していければいいかなと思えますし、先ほど、警察の方々がマラソンで募集をしているという話を聞いて我々も負けていけないなと思えました。

副会長

その他に、委員の皆様から何かございますでしょうか。

C 委員

広域化について素朴な疑問になりますが、八戸圏域水道企業団にとって、近隣の水道事業体と広域化を組むときのメリットがあるのかというのを教えていただければと思えます。

副企業長

ご質問ありがとうございます。まず、メリット・デメリットを前面に考えて広域化を検討するということになりますと、おそらく話は進まないだろうと思えます。先ほど、危機管理監の資料でも紹介され、全国紙の二面にもありました。広域化が必要な条件として、中核市の存在、中心となる都市の水道事業体の存在というのが必要なんだろうなということがこの新聞記事の注目ポイントでございまして、おそらく広域化にはそういうところが必要なんだろうと思えます。昭和 61 年に八戸圏域水道企業団が広域水道を実現できたのも、八戸市水道部がリーダーシップをとって 8 町 2 村の水道を統合したことによるものです。これは一つのいい例でございまして、当時の市長のリーダーシップが、一つの広域水道を実現させたんだと思えます。当時、八戸市水道部にとってメリットがあったかどうか、思いをはせる情報もございませんが、我々は、第 4 次総合計画の基本理念に掲げている「地域の水道を守るため進化し続ける八戸圏域水道」として、国、県の要請に基づいて動いているということでございます。そのため、メリット・デメリットと申しますと、これはコメントしづらい部分ではございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

C 委員

水道の安定供給という使命感でしっかり進められているということを理解いたしましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

副会長

その他に、事務局、また委員の皆様からも何かございますか。

それでは、これで本日の会議の予定は、すべて終了いたしました。委員の皆様、大変お疲れ様でした。進行を司会に戻します。

事務局次長兼経営企画課長

皆様、お疲れ様でした。

最後に、副企業長から一言ご挨拶がございます。

副企業長

会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。皆様方の期待に応えるべく、安全・安心・安定にこれからも努めてまいります。それと、前回の会議でも申し上げましたとおり、令和 8 年度の然るべき時期に様々なことを企業長と相談しながら、適切な収入に向けての様々な結果を出していきたいと思っております。具体的なアイデアはまだ固まっておりますが、次世代のために、きちんとした料金収入を確保するためには、どのようにすればよいかということを検討してまいりたいと思っておりますので、委員の方々からご意見賜ればと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

時節柄、どうぞご自愛の上、よいお年をお迎えください。どうもありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

本日予定しておりました日程が、無事終了いたしました。これで第 82 回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。